

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 インスパイアー株式会社

【英訳名】 Inspire, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒澤 孝次

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番4号

【電話番号】 (03) 5418-4811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 前田 義仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番4号

【電話番号】 (03) 5418-4811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 前田 義仁

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第18期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	776,145	377,492	392,311	170,343	1,503,221
経常損失 (千円)	196,062	190,753	77,038	86,630	497,105
四半期(当期)純損失 (千円)	1,005,335	194,159	926,074	74,055	1,518,919
純資産額 (千円)			460,406	376,884	254,958
総資産額 (千円)			1,374,197	832,054	1,051,970
1株当たり純資産額 (円)			21,916.83	3,326.06	4,209.20
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	66,704.84	2,588.96	49,219.97	856.30	73,395.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			32.1	44.8	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,111	174,944			377,254
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,062,853	55,066			1,114,200
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	995,921	267,127			1,340,136
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			74,757	115,600	78,483
従業員数 (名)			26	24	34

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社の事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	24(3)
---------	-------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

当社は、生産、受注の形態をとっておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
プロダクトセールス事業	63,538	57.9
サポートサービス事業	106,038	49.5
プロフェッショナルサービス事業	767	97.6
合計	170,343	56.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)データコントロール	101,586	25.9	19,933	11.7
(株)フォーバル	95,658	24.4	64,961	38.1
三井情報(株)	66,831	17.0	20,564	12.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から積極的に開示しております。また、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当第2四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境

競合

当社の取扱商品はベンダーまたは商品供給元との間で独占的な販売契約を締結していないことから、国内で同様の契約を締結している競合他社が存在しています。今後、ベンダーまたは商品供給元の各社が、日本国内のディストリビュータまたは販売店を増加させるなどの方針をとる場合や、当社取扱商品と類似する商品が登場する場合には、当社にとって新たな競合が増加する結果となります。また当社の想定に反し競合先や競合商品が増加し、国内でのディストリビュータや販売店間の競争が激化した場合や、ベンダーや商品供給元との販売契約に係る取引条件が変更される場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下その他の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

取扱商品の選別

当社は、日本国内で販売するITセキュリティ商品の選別にあって、新商品開発情報や市場として先行している海外での商品の販売状況を分析し、それらを基に、日本での需要を想定し、当社取扱商品を選別しております。当社は、国内外のITセキュリティ商品のベンダーや商品供給元、並びにディストリビュータや販売店とのネットワークを構築することにより、これらの情報の獲得に努めております。しかし、当社が選別した商品の販売権をベンダーや商品供給元から当社が受入れ可能な条件で取得できるという保証はありません。

また、当社の取扱商品の選別が適切でなく、当社が仕入販売すると決定した商品が日本市場で受入れられなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。更に、当社が選択しなかった商品が他のディストリビュータや販売店により仕入販売され、日本国内で成功するなど、当社が判断を誤り、当社の収益機会を逃す可能性もあります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

季節変動性について

当社の取扱商品のユーザは、法人ユーザであり、決算月の集中する3月、9月に当社の売上高が偏重する傾向にあります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

特別損益等について

当社の投資有価証券の運用については、当社の事業と関連のある相手先に対し、事業運営のための協力関係の強化を目的に投資していく方針であります。今後も、ベンダーや商品供給元、販売パートナー、システムインテグレータ等への投資を行う可能性があります。これらについては、売買損益、評価損益等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先・製品・技術等への依存

特定の販売先への依存

当社はシステムインテグレータやリセラー等の販売パートナーに対し営業活動を行っており、販売先は50社を超えております。しかし、当社の当第2四半期会計期間売上高のうち約62%は、株式会社フォーバル、三井情報株式会社、株式会社データコントロールの販売先上位3社に依存しております。当社としては、今後も現在の主要販売先が販売額のかなりの部分を占めると想定しますが、こうした販売先との取引が今後も引き続き安定的に推移する保証はありません。

また、これまでに主要販売先からの売掛金の回収については問題となったことはありませんが、今後、販売先からの売掛金の回収に何らかの問題が生じた場合、ベンダーへの支払いや当社の資金繰り、業績に影響を与える可能性があります。

特定の商品への依存

当社の現在の主力商品は、フォーティネット社の統合型セキュリティアプライアンス「Fortigate」及びチェックポイント社の「VPN-1/FireWall-1」で、いずれもITセキュリティ商品の代表的な商品であり、日本における普及度は他の競合商品に比べて高いと推定されます。当社のプロダクトセールス事業における同商品への依存度は、当第2四半期会計期間では約37%となっており、保守サービス事業も同様に依存度が高くなっております。そのため、何らかの要因により同商品の市場競争力が急激に低下した場合や、ベンダーであるフォーティネット社やチェックポイント社に経営不振その他の業務上の問題が発生した場合、または当社の同商品の販売契約が何らかの理由で終了した場合等には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

当社は今後、既存事業において、より付加価値の高いサービスビジネスの拡大を図ることにより、これらの商品の対売上高構成比を低下させていく方針であります。しかし、当社の想定どおりに高付加価値サービス事業が拡大していく保証はなく、将来においても当社の業績は特定の商品の販売動向に大きな影響を受ける可能性があります。

技術の変容

当社の既存の商品とサービスが今後登場する商品に対して技術的・価格的な優位を保持しうるとの保証はありません。当社が活動する市場は急速な技術的変容、顧客のニーズ・選好の変遷、頻繁な新商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に重大な影響が生じることがあります。斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存の商品が陳腐化し商品性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしる商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実しうるとの保証はありません。

(4) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

ベンダーとの契約

当社は、仕入先であるベンダーまたは商品供給元と販売業務に関する基本契約を締結し、それらの契約に基づいて日本国内で販売業務を展開しております。契約期間は概ね1年であり、契約当事者からの解約の申し出がない限り以後1年間毎の自動更新となっております。また、大半の契約は非独占契約となっております。

これらの契約の中には、次のような条項が定められているものがあります。

(イ)ベンダーまたは商品供給元は、事前の告知により価格の改定が可能な旨

(ロ)事前の告知があれば、契約期間内であっても相手方の同意なく解約が可能な旨

(ハ)著作権、知的財産権等に関する訴訟が発生し損害賠償の責任が生じた場合において、ベンダーまたは商品供給元が保証する賠償の範囲は仕入代金に限られる旨

(イ)については、過去においてそのような条件が一方的に当社に提示された事例はありませんが、当社にとって不利な条件が提示される可能性を含んでおります。(ロ)については、一般に当社及びベンダーまたは商品供給元の双方にリスクを生じさせる結果となるものです。(ハ)については、現在までに同条項を含む契約に係る商品につき、国内外で重大な訴訟・クレーム等が発生した事実は認識しておりません。仕入商品の決定時には、ベンダーまたは商品供給元に対するヒアリングを行い、知的財産権の存否等を確認しております。また、商品によっては、国際特許事務所への調査依頼を実施し、知的財産権に関する訴訟・クレームの発生の有無、類似する知的財産権の存否を確認しております。このように、上記(イ)(ロ)(ハ)に掲げる条項がベンダーまたは商品供給元により行使される可能性は低いものと思われませんが、何らかの事情により現実のものとなった場合には当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。また、これらの条項を含んでいない契約についても、契約内容に大幅な変更があった場合、あるいは契約が何らかの理由で終了し、または更新されなかった場合には、当社の事業拡大に制約が生じる可能性があります。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当第2四半期会計期間においても、前四半期会計期間に引き続き、93百万円の四半期純損失を計上しております。当社は、当該状況を改善し、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、第三者割当による新株予約権の発行等の資金調達による資本の増強を行うと同時に、一般管理費の見直しによる経費の圧縮等の経営合理化と、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況が存在しております。

(6) 新株予約権による株式希薄化について

当社は、資本増強策として、平成21年6月8日開催の取締役会におきまして、グランツ2号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による新株予約権証券の発行を決議しております。

この第三者割当による新株予約権証券が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の今後の株価動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、当社の資金需要に機動的かつ柔軟に対応できるように新株予約権証券の回数を分け、当社の要請に応じた通期を通じた計画的な行使となるよう細心の注意を払うとともに、過度の株式の希薄化が進まぬよう行使価額の修正における下限行使価額を設定しております。

当社といたしましては、今回の調達資金は新規事業のために必要不可欠なものであり、これら新規事業も含め、早期の業績回復を達成することが株主様及び投資家の皆様に報いる唯一の手段であると考えております。当社といたしましては、今後の事業展開に必要な資金を得ることにより、将来的に当社の企業価値が高まると判断しておりますため、今回の資金調達においては合理性があるものと考えております。

なお、前四半期末日から本報告書提出日現在における当該新株予約権の行使により新たに発行された株式数は47,844株となり発行済株式総数は112,157株となります。

(7) 支配リスク

上記新株予約権の割当先であるグランツ2号投資事業有限責任組合は、当該新株予約権の残数の全ての行使がなされたとしても、当該新株予約権の残数の全ての行使により新たに発行される株式数だけでは、当社株式の保有割合が過半数を超える予定はございません。しかしながら、当社の筆頭株主に該当する可能性があり、今後会社の経営に影響を及ぼす可能性があります。なお、同組合からは当社株式の保有方針は短期的でありかつ事業目的での純投資であるため、当社ガバナンスの独立性を保つことについて確約を得ております。

(8) 上場維持について

当社は、当第2四半期累計期間において190百万円の営業損失を計上しており、純資産は357百万円となっております。当該状況の解消に向けて、当社では既存事業の拡充による事業基盤の強化を推進し、収益力の改善に努めるとともに、この度の第三者割当増資による資金調達によって自己資本の充実についても進めておりますが、今後営業損失の更なる拡大による財務状況の悪化等が発生した場合には、大阪証券取引所ヘラクレス市場の上場廃止基準である有価証券上場規程の特例第17条第3項への抵触により当社株式が上場廃止となる可能性があり、株価および株式の市場流動性について重要な疑義が生じるおそれがあります。

(9) 情報管理体制

当社はITセキュリティ商品、サービスを取り扱っていることから、社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メール添付ファイル暗号化システムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバについては、事故、障害時に迅速に回復できるようバックアップの取得を徹底しております。さらに、保守契約ユーザに関するデータは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、サーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作その他によるデータの漏洩などが生じた場合、会社の信用を失墜し、損害賠償請求を受ける可能性があり、それに伴い、業績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結はおこなわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）におけるわが国経済は、輸出や生産等の指標に一部持ち直しの動きも見られましたが、企業収益・雇用情勢に改善が見られず、引き続き欧米同様の景気後退も継続しており、厳しい状況が続いております。しかしながら、政府の経済対策等の施策により、景気が持ち直しに向かうことが期待されております。

当社の属するIT業界におきましても、相次ぐ情報漏洩や不正アクセスの増加により大手企業や官公庁における情報セキュリティ投資は引き続き堅調に推移すると予想されておりますが、市況を反映してその規模は決して大きくなく、また中堅企業の設備投資については抑制傾向が一段と強まっております。当社の取り扱う商品やサービスについても、企業間の競争はますます激化してきており、売上や利益を確保することが一段と厳しくなっている状況にあります。

このような状況のなか、当社は売上の増大による収益の確保を目指し、コスト管理の強化と固定経費の削減による収益構造の改善を進めると同時に、既存ITビジネスにおけるセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューション、サービス開発にも積極的に取り組み、既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を推進してまいりました。さらに、新規事業の立ち上げにも注力しており、新たな収益構造の創出にも取り組んでおります。

このような対策を講じて、収益力の回復に努めた結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高170百万円（前年同四半期比43.4%減）、営業損失88百万円（前年同四半期実績81百万円の営業損失）、経常損失86百万円（前年同四半期実績77百万円の経常損失）、四半期純損失74百万円（前年同四半期実績926百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて370百万円減少し、552百万円となりました。これは、主として売掛金が187百万円、未収入金が101百万円、商品が108百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて150百万円増加し、279百万円となりました。これは、主としてソフトウェア仮勘定の増加により無形固定資産が161百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて219百万円減少し、832百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて335百万円減少し、445百万円となりました。これは、主として買掛金が56百万円、前受金が201百万円、短期借入金57百万円それぞれ減少したことによります。

固定負債は前事業年度に比べて6百万円減少し9百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて341百万円減少し、455百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度に比べて121百万円増加し、376百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)に残高は115百万円(前年同四半期比40百万円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は53百万円となりました。これは税引前四半期純損失の計上、前受金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において投資活動の結果結果使用した資金は195百万円となりました。これは、貸付金の支出、無形固定資産取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において財務活動の結果獲得した資金は290百万円となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行によるものです。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000
計	257,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,157	112,157	大阪証券取引所 ヘラクレス市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数の定め のない振替株式です。
計	112,157	112,157		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

新株予約権

平成21年6月8日取締役会（第36回及び第37回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	274個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、1,000,000円（以下「出資金額」という）を行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき1,000,000円
新株予約権の行使期間	自平成21年6月25日 至平成23年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、出資金額を当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注) 1. (1) 当社は、平成21年6月25日以降、平成21年12月24日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定することができる。

(2) 行使価額の修正

当社は、平成21年6月25日以降、平成21年12月24日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の翌営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができる。当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合とは、その時の株価動向や金利水準をはじめとする市場環境、経営環境等を勘案し、本新株予約権の行使価額修正の開始を決定して行使促進を図ることが最良の選択であると判断した時を指す。この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正日行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を

切り捨てる。)に、修正開始日の6ヵ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヵ月後の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号乃至第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が5,000円(ただし、本欄第4項第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

平成20年6月25日定時株主総会決議(第36回新株予約権)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	300個 注1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円 注2
新株予約権の行使期間	自平成23年6月19日 至平成30年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,090円 資本繰入額 4,045円
新株予約権の行使の条件	親株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

平成20年6月25日定時株主総会決議(第37回新株予約権)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	274個 注1

新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	274株
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円 注2
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月19日 至 平成30年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,090円 資本繰入額 4,045円
新株予約権の行使の条件	親株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日 ~ 平成21年9月30日 (注)	47,844	112,157	146,708	1,263,447	146,708	955,747

(注) 第三者割当による新株予約権行使による増加であります。
 主な割当先：グランツ2号投資事業有限責任組合

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイサイト	東京都中央区日本橋1丁目21番4号	7,135	6.36
望月 昭弘	東京都葛飾区	6,248	5.57
グランツ2号投資事業有限責任 組合	東京都港区浜松町1丁目30番5号	5,185	4.62
堤 俊彰	東京都中央区	4,015	3.58
金 淳次	東京都千代田区	2,533	2.26
株式会社ミュージックスコー レーション	東京都千代田区神田神保町1丁目13	1,978	1.76
川崎 孝樹	東京都葛飾区	1,897	1.69
矢野 保	東京都世田谷区	1,789	1.60
高橋 和久	奈良県奈良市	1,500	1.34
玉木 延美	東京都杉並区	1,451	1.29
計		31,834	28.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,157	112,157	
単元未満株式			
発行済株式総数	112,157		
総株主の議決権		112,157	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	13,200	9,800	9,000	8,620	7,900	6,850
最低(円)	7,100	6,100	6,400	7,120	5,640	3,710

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ワールドリンクスにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 監査法人 元和

第19期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 監査法人 ワールドリンクス

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,600	78,483
受取手形及び売掛金	48,362	237,735
商品及び製品	300,849	409,753
原材料及び貯蔵品	1,386	1,588
短期貸付金	64,000	89,115
未収入金	2,193	103,787
前渡金	40,866	30,000
その他	7,663	16,988
貸倒引当金	28,580	44,931
流動資産合計	552,341	922,521
固定資産		
有形固定資産	16,294	18,596
無形固定資産	176,032	14,993
ソフトウェア仮勘定	173,046	13,046
ソフトウェア	2,986	1,947
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,176,904	1,176,904
その他	87,384	95,859
貸倒引当金	1,176,904	1,176,904
投資その他の資産合計	87,384	95,859
固定資産合計	279,712	129,449
資産合計	832,054	1,051,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,664	67,240
短期借入金	-	57,470
未払法人税等	7,129	4,324
前受金	377,794	578,948
未払消費税等	15,819	12,091
その他	33,819	60,922
流動負債合計	445,227	780,998
固定負債		
退職給付引当金	9,942	16,014
固定負債合計	9,942	16,014
負債合計	455,169	797,012

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,263,447	1,102,562
資本剰余金	955,747	794,862
利益剰余金	1,836,979	1,642,819
株主資本合計	382,215	254,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,174	-
評価・換算差額等合計	9,174	-
新株予約権	3,844	352
純資産合計	376,884	254,958
負債純資産合計	832,054	1,051,970

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	776,145	377,492
売上原価	614,582	272,716
売上総利益	161,563	104,776
販売費及び一般管理費	326,125	295,551
営業損失()	164,562	190,774
営業外収益		
受取利息	5,710	101
為替差益	-	1,646
雑収入	2,788	381
営業外収益合計	8,499	2,128
営業外費用		
為替差損	5,638	-
支払利息	-	1,307
株式交付費	33,786	800
雑損失	574	0
営業外費用合計	39,999	2,107
経常損失()	196,062	190,753
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	17,068
投資有価証券売却益	5,000	-
子会社株式売却益	40,000	-
特別利益合計	45,000	17,068
特別損失		
貸倒引当金繰入額	805,000	-
減損損失	48,797	-
投資有価証券売却損	-	20,000
特別損失合計	853,797	20,000
税引前四半期純損失()	1,004,860	193,684
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等合計	475	475
四半期純損失()	1,005,335	194,159

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	392,311	170,343
売上原価	304,362	136,954
売上総利益	87,948	33,389
販売費及び一般管理費	169,002	122,015
営業損失()	81,053	88,625
営業外収益		
受取利息	4,942	101
為替差益	-	1,646
雑収入	426	225
営業外収益合計	5,369	1,973
営業外費用		
為替差損	1,354	21
雑損失	-	0
営業外費用合計	1,354	21
経常損失()	77,038	86,630
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
貸倒引当金戻入額	-	12,812
特別利益合計	5,000	12,812
特別損失		
減損損失	48,797	-
貸倒引当金繰入額	805,000	-
特別損失合計	853,797	-
税引前四半期純損失()	925,836	73,817
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失()	926,073	74,055

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	1,004,860	193,684
減価償却費	12,134	2,612
減損損失	48,797	-
子会社株式売却損益(は益)	40,000	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	5,000	20,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	805,000	16,350
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,914	6,072
受取利息及び受取配当金	5,710	101
支払利息	-	1,307
長期前払費用の増減額(は増加)	6,262	703
売上債権の増減額(は増加)	76,354	187,914
たな卸資産の増減額(は増加)	8,120	109,105
前受金の増減額(は減少)	79,030	201,154
前渡金の増減額(は増加)	-	10,866
未払金の増減額(は減少)	2,835	17,456
未収消費税等の増減額(は増加)	20,868	-
仕入債務の増減額(は減少)	22,370	56,576
その他	41,300	6,974
小計	88,111	173,644
利息及び配当金の受取額	-	7
利息の支払額	-	1,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,111	174,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,112	-
無形固定資産の取得による支出	-	161,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	120,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	66,403
投資有価証券の売却による収入	50,000	132,571
貸付けによる支出	1,133,785	27,000
貸付金の回収による収入	-	67,115
敷金の差入による支出	25,155	-
差入保証金の回収による収入	31,200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,062,853	55,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	57,470
新株予約権の行使による株式の発行による収入	995,921	324,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	995,921	267,127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,043	37,116
現金及び現金同等物の期首残高	229,801	78,483

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高	74,757	115,600

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

当社は、当第2四半期累計期間においても、前四半期累計期間に引き続き、194百万円の四半期純損失を計上しております。その結果、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行してまいります。

(1) 資金調達

平成21年6月25日に行使価額総額5億6千万円の新株予約権を発行しております。

新株予約権の権利行使により調達される資金は、当面の必要運転資金及び後述する新規事業立ち上げ資金に充当する計画でございます。平成21年10月31日現在の調達状況については、新株予約権の一部行使により324百万円の払い込みがなされており、資本の増強がなされており、今後も新株予約権の行使がされた場合、資本が増強される予定です。

(2) 新経営計画の推進

当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。

経営効率化の維持

当社は、経営効率化を図る一環として、平成22年3月期事業年度予算及び当第2四半期累計期間の業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行してまいり所存です。また、一方で、必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存営業力の強化

既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。

新規事業の立ち上げ

上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行ってまいり所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、ファーストフード系の飲食ブランドの営業・運営委託業務の受託により培われるナレッジを投入して、飲食業界において必要なシステムの開発・導入支援を行う予定であります。

その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。

しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提における重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上述のような継続企業の前提における重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>棚卸資産の評価方法 当第2四半期会計期間末の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております</p> <p>法人税等の計上基準 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算定項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法をとっております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,596千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,295千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 87,714千円	給与手当 89,682千円
役員報酬 41,611千円	役員報酬 34,350千円
法定福利費 11,336千円	法定福利費 10,944千円
業務委託費 51,108千円	業務委託費 47,798千円
支払手数料 44,465千円	支払手数料 37,416千円
地代家賃 10,866千円	地代家賃 13,280千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 45,369千円	給与手当 36,978千円
役員報酬 23,250千円	役員報酬 18,150千円
法定福利費 5,709千円	法定福利費 5,914千円
業務委託費 42,909千円	業務委託費 9,149千円
支払手数料 4,624千円	支払手数料 21,775千円
地代家賃 6,119千円	地代家賃 6,846千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 74,757千円 有価証券 計 74,757千円 預入期間が3か月超の定期預金 MMF及びCP以外の有価証券 現金及び現金同等物 74,757千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 115,600千円 有価証券 計 115,600千円 預入期間が3か月超の定期預金 MMF及びCP以外の有価証券 現金及び現金同等物 115,600千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	112,157

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式		3,844

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前期末残高	1,102,562	794,862	1,642,819	254,605
当第2四半期末までの変動額				
四半期純損失()	-	-	194,159	194,159
その他	160,884	160,884	-	321,769
当第2四半期末までの変動額合計	160,884	160,884	194,159	127,609
当第2四半期末残高	1,263,447	955,747	1,836,979	382,215

当第2四半期に新株予約権の行使が行われ、株主資本が321,769千円増加いたしました。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

ストックオプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 497千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期会計期間
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する事項

当第2四半期累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
3,326.06円	4,209.20円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	376,884	254,958
普通株式に係る純資産額(千円)	373,040	254,605
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	3,844	352
普通株式の発行済株式数(株)	112,157	60,488
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	112,157	60,488

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 66,704.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 2,588.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	1,005,335	194,159
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,005,335	194,159
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	15,071	74,995
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 支払利息(税額相当額控除後)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 49,219.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 856.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	926,074	74,055
普通株式に係る四半期純損失(千円)	926,074	74,055
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	18,815	86,483
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 支払利息(税額相当額控除後)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社フォーバルクリエイティブ
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルクリエイティブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバルクリエイティブの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。

当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

インスパイアー株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 善啓 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 室井 久磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスパイアー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスパイアー株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前四半期累計期間に引き続き当第2四半期累計期間においても194百万円の四半期純損失を計上しており、その結果、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月以降連続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消し又は改善するための対応として新経営計画等を定めているも、なお進行途上であり現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。